

2023年度

予算のお知らせ



当健康保険組合の2023年度予算が2023年2月14日の組合会において、可決されました。今年度は医療費の動向に加え、出産育児一時金の引き上げ(42万円→50万円)、薬価改定等を見込んだ予算編成を行いました。

収入 支出 予算 額

健康保険	30億3,967万円
介護保険	3億7,134万円

保険料率

健康保険料率は**8.80%**へ引下げ、
介護保険料率(**1.93%**)は据え置き

おもな収入

■保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2023年度は賃上げによる標準報酬月額額の増加を見込み、28.9億円といたしました。

■国庫補助金収入

過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、特定健診・特定保健指導補助金などです。

2023年度 健康保険法等の改正について

■出産育児一時金の引き上げ

2023年4月より実施

改正前 42万円 → 改正後 **50万円**

※産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は、掛金(12,000円)を除く488,000円

■マイナンバー保険証対応の医療機関で受診した場合の追加負担の見直し

2023年4月~12月まで

	従来の保険証	マイナ保険証
初診時	18円(12円)	6円(6円)
再診時	6円(0円)	0円(0円)

※割負担の場合。()内は改正前

※マイナ保険証非対応の医療機関では従来の保険証でも追加負担はありません。

おもな支出

■保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担以外の医療費、出産・傷病時の各種手当金は保険給付費から支払われています。コロナ関連を含む医療費の動向、出産育児一時金の引き上げ(左下参照)、診療報酬の薬価引き下げ等を考慮し、今年度は13.9億円を計上しました。

■保健事業費

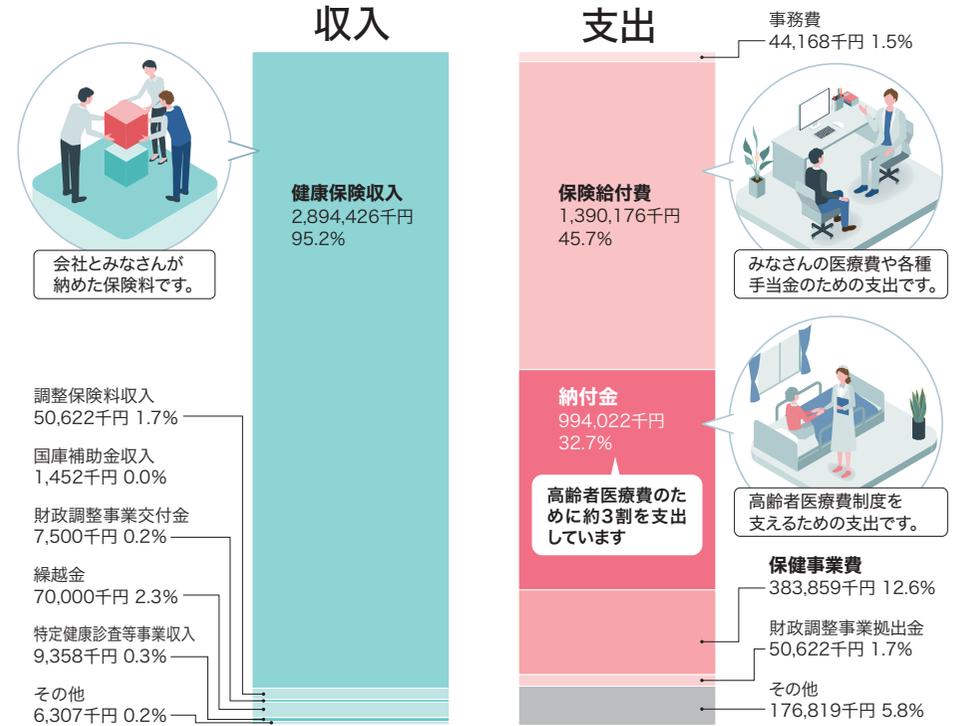
健診や特定保健指導、各種健康づくり事業等、みなさまの健康を守るための費用として3.8億円を見込みました。2023年度は第3期特定健康診査等実施計画の最終年度にもあたりますので、コロナ禍で低下した被扶養者の健診受診率の回復とともに、特定保健指導のさらなる実施率向上を目指します。

■各種納付金

高齢者の医療費のために国へ納付しているもので、2023年度の納付金の総額は9.9億円で支出の約3割を占めており、健保財政にとって大きな負担となっています。

※2024年度からは前期高齢者の医療給付費負担に報酬水準に応じた調整が導入されるため、当健康保険組合もその影響を受けるものと推測されます。

一般勘定



予算の基礎数値 (一般勘定)

被保険者数	4,700人
平均標準報酬月額	410,770円
総標準賞与額	11,054,770千円
一人当たり保険給付費	295,782円

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、収入支出予算額は3.7億円となりました。

